2021 年度 国際文化情報学会

Ｂ部門・Ｃ部門・Ｄ部門 制作費用の支給手続きについて

2021 年 12 月
企画・広報委員会

Ｂ部門・Ｃ部門・Ｄ部門への作品制作費用の支給について

・国際文化情報学会 Ｂ部門・Ｃ部門・Ｄ部門に出展する作品を制作するために材料・物品を購入した場合、有効な領収書を提出することで制作費（Ｂ部門の発表は１万円、Ｃ部門・Ｄ部門の発表は３万円を上限とする実費）が支給可能です。
・「制作費補助申請　様式 1」「購入品リスト　様式 2」に必要事項を書き込み、「領収書　様式 3」に領収書を張り付けて番号を振って出してください
（様式 1 の申請書や様式 2 のリストの裏には領収書を貼らないでください）。
・書類はクリアファイルにまとめて提出ください（封筒への封入は不要です）。
・締切までに提出された申請については、内容を審査した上で妥当と思われる金額を、2021 年 1 月末までに指定された口座に振り込みます。提出書類に不備がある場合には、1 月中の振り込みができませんので、注意してください。
・振込元は「国際文化学部紀要　学会委員会代表　森村修」となる予定です。必ず確認をしてください。
・なお「有効な領収書」とは、以下の情報が明記されたものです。

宛名：購入した個人名（ゼミ名）　【例】鈴本甚五郎（是実ゼミ）

※ただし、すでに貰った領収書で、あて名が異なる場合はその領収書を提出してください。宛名は「法政大学国際文化学部」ではなく、購入者の個人名とゼミ名で貰ってください。

金額：　購入金額

但し書き：　具体的な物品名

日付：　購入日（国際文化情報学会当日以前［当日］を含む）の日付）

購入店情報（店舗名、住所）および印

また、申請書における購入品リストは、領収書ごとに書いてください（品目ごとにまとめないこと）。

【例】（領収書番号）３　（品目）模造紙、ペン、絵の具　（金額）1,532

申請書提出について

提出締切：　2021 年 12 月 13 日（月）　17 時

提出場所：　国際文化学部 学部事務（大内山校舎 1 階）

なお、郵送での提出を希望する場合は、レターパックプラスにて学部事務宛に送付してください。レターパックプラスに記載する住所と電話番号は以下の通りです。

住所　　：　〒102-8160　東京都千代田区富士見 2-17-1
学校法人法政大学　大内山校舎 1 階
学務部学部事務課国際文化学部担当宛

電話番号：　03-3264-9345

締切を過ぎた場合は費用をお支払いできませんので、期日厳守でお願いします。

問い合わせ先：　企画広報委員会　会計担当
鈴木正道：masamiti@hosei.ac.jp

以上